

令和6年6月1日
hair noble 玉村 哲也

行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることにより、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動を策定する。

1 計画期間 令和3年10月1日から令和11年9月30日までの8年間

2 内容

目標1：不妊治療を受ける労働者が安心して働きながら通院できる環境づくりの整備をする。

対策

- ・令和3年10月 法に基づく諸制度の調査
- ・令和4年1月 従業員にアンケート調査
- ・令和4年4月 制度づくり、周知を図る
- ・令和5年1月～ 従業員の希望の調査、業況の把握を図る

目標2：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

対策

- ・令和6年8月～ 従業員へのアンケート調査、検討開始
- ・令和6年10月～ 制度に関するパンフレット配布やポスター掲示等の周知方法の検討
- ・令和7年1月～ 制度導入、パンフレット配布やポスター掲示等により従業員への周知を図る
- ・令和8年1月 従業員に再度周知を図る